

# 産業建設常任委員会会議録

令和6年2月20日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	成田哲男	副委員長	湯瀬弘充
委員	浅石昌敏	委員	栗山尚記
委員	舘花一仁	委員	戸田芳孝

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

書記 兎澤周平

---

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	黒澤香澄	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長 兼 上下水道課長	大森誠
農業振興課長 兼 種苗交換会準備事務局長	関本和人	農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 兼 種苗交換会準備事務局政策監	佐藤寛
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 観光交流班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部卓也	都市整備課長	田口和宏
上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩	農業委員会事務局長	山崎孝人
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人
都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土舘広人	都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英
都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	阿部美紀子	農地林務課副主幹	熊谷純明
農地林務課副主幹	鈴木和明	産業活力課副主幹	泉澤純
産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌田学	都市整備課副主幹	村木進悟
上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也	農業委員会事務局副主幹	齊藤美奈子

午前 10 時 00 分 開会

### 【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

### 【委員長挨拶】

○成田委員長 まず初めに、インカレも無事に終わりました、スタッフの方々大変お疲れさまだと思います。特別な今年の天気の中で、冬季のスポーツの大会が無事に終わったことを大変すばらしく思います。

ただ、今年の夏場とか、いろいろ農業関係でも支障が出てくるような恐れもありますので、大変心配しているところでございますが、いずれ、自然のことなので、特別大問題にならないような形でいってくればありがたいと思うところでございます。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。終了後はスイッチをお切りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

### 【所管事項の報告】

○成田委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願います。黒澤部長。

○黒澤産業部長 所管事項についてご報告いたします。

初めに、農業振興課関係の 1 点目、令和 5 年産米の生産状況についてであります。7 月の低温や日照不足に加え、8 月の高温の影響により、本市をはじめとする県北地区の作況指数は、令和 4 年産の不良からは 2 ポイント高くなったものの、やや不良の 96 となりました。

市内集荷業者への予約数量及び集荷量は、飼料用米等へ作付転換されたことで、昨年比で減少しており、予約数量に対する集荷率は 98.8%と計画並みでありました。

また、一等米比率は 85.1%であり、昨年からは 10.5 ポイントと、大きく低下しております。この理由としては、出穂後の水不足や高温などの影響を受け、登熟が進まず玄米が白くなる白未熟粒の発生が多かったためと思われます。

一等米比率については、県全体としては 57.3%と前年の 88.9%から大きく低下しており、本市

が県内平均と比較し高かった要因については、気象や災害の影響が他の地域に比べ少なかったことと、稲作技術情報チラシ「いね」による周知等、きめ細やかな情報提供により、適期作業が実施されたことによるものと捉えております。

2点目の令和6年産米の「生産の目安」についてであります。秋田県農業再生協議会では、国の需要見通しに加え、県産米の2年連続の不作等による需給環境を勘案し、令和6年産米の生産の目安について、5年産主食用米と同水準として設定したところであり、鹿角地域農業再生協議会においても、県の再生協議会の生産の目安を基調とした生産面積としております。

生産の目安の面積換算としては、前年から57ヘクタール増の1,972ヘクタールとなりますが、需給バランスの均衡を保つため、引き続き、飼料用米などの新規需要米への作付転換を促し、過剰生産の防止を図ってまいります。

次のページをお願いします。

3点目の第147回秋田県種苗交換会についてであります。開催に向けた準備を進めるため、今年1月4日付で産業部内に種苗交換会準備事務局を設置しており、農業振興課の兼務職員2名と専任職員1名の3名体制としております。

種苗交換会の会期については、令和6年11月1日から5日までの5日間で、アルパス周辺を会場に各種催しを開催いたします。準備事務局では、関係機関との協議・連携を進め、新年度早期の協賛会立ち上げに向け準備を進めてまいります。

次のページをお願いします。

農地林務課関係の令和4年8月豪雨により被災を受けた農地・農業用施設及び林道施設の災害復旧事業についてであります。全55か所のうち、完成が19か所、工事施工中が20か所であり、発注率は70.9%であります。

残り16か所については、入札不調等により発注ができていない状況ではあります。引き続き、設計単価等の見直しを行いながら進めてまいります。なお、一部について、年度内完成が困難なことから次年度へ繰り越して実施する箇所がありますが、関係農家等との調整を図りながら、早期の復旧に向けて取り組んでまいります。

次のページをお願いします。

次に、産業活力課関係の1点目、企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定についてであります。鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、令和6年1月12日付で鹿角コネクタ株式会社を指定しております。

概要は資料のとおりであります。鹿角コネクタ株式会社は、電気通信機器の製造・加工並びに

販売事業を展開しており、今回新たに導入する屋外設置型モーターコンプレッサーは、CNC旋盤の稼働能力を向上させるために設置するものです。既存のコンプレッサーでは性能的に稼働台数に制限がありましたが、今回新たな機種を導入することで、旋盤 20 台をフル稼働させることが可能となり、生産が安定するとともに受注の拡大が期待できます。

次のページをお願いします。

次に、産業活力課の 2 点目、宿泊応援事業宿泊助成金の返還請求についてであります。県の観光支援事業で市内宿泊事業者が不正受給を行っていたことが昨年 11 月下旬に報道されたことを受け、本市においてコロナ禍に実施した同様の支援事業について確認したところ、令和 2 年度に実施した、宿泊応援事業かつのに泊まってエールキャンペーンにおいて、五の宮のゆが、宿泊者数を水増しして助成額を申請・受給していたことが判明いたしました。

返還請求額は、278 万 1,000 円で、これは、事業実績として報告を受けた泊数の 1,756 人泊と、相手方が所有する宿泊予約台帳の宿泊数 829 人泊との差異である 927 人泊に、補助額の 3,000 円を乗じた金額になります。

今年 1 月に五の宮のゆに対して返還請求し、2 月 13 日を納付期限としておりましたが、納付されなかったことから、2 月 15 日付で督促状を送付し、再度、2 月 26 日を期限として返還を求めているところです。

なお、この事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用していたことから、国への返還金等について、3 月定例会初日に議決をいただく補正予算に計上予定ですので、よろしく願いいたします。

産業部関係は以上です。

○成田委員長 中村部長。

○中村建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

7 ページをお願いします。

都市整備課関係の 1 点目、除雪委託料の執行状況についてであります。1 月末現在での委託料の執行額は 1 億 5,889 万円で、39.7%の執行率となっております。

このまま暖冬傾向が続いた場合、今年度の道路除雪に係る委託料は、現計予算内での執行が可能と考えております。

2 点目の都市計画道路の見直しについてと 3 点目の鹿角市公営住宅等長寿命化計画の一部改訂について及び上下水道課関係の水道事業及び下水道事業の経営比較分析については、この後担当から説明させていただきます。

○成田委員長 土館主幹。

○土館都市整備課主幹 兼 計画管理班長 都市計画道路の見直しについて資料1をご覧ください。

鹿角市都市計画道路見直し（案）の概要についてご説明いたします。

最初に見直しの背景ですが、現在鹿角市における都市計画道路は延長約35キロメートル、26路線が決定されております。その中には当初計画決定より、47年間から70年間整備が完了しておらず、その間計画区域において土地利用が制限されている状況となっております。こうした中、人口等、社会情勢が計画当時と比べ大きく変化しているため、現状に見合った計画に見直すことが必要となりました。このような事例は他の市町村でも問題となっており、近年全国的に計画の見直しが行われております。

次に見直し検討結果（案）ですが、右の一覧表にある16路線18区間を対象として、3路線4区間を存続とし、そのほかの路線を廃止としております。

全ての廃止路線につきましては、整備の実施予定がないこと、現道の交通量調査を行った結果、渋滞となっている路線がないこと、現道や代替道路により将来的な交通需要にも十分対応できることを廃止の理由としております。計画は廃止となりますが、現道をなくするということではございません。

見直しをしない場合のデメリットですが、1つ目が都市計画道路沿線の建築制限となります。この区域に建築物の新築、増築、改築、移転を行う場合には都市計画法の許可が必要となり、建築制限がかかる場合があります。将来的にも整備の予定が無い路線は、道路が整備されない状態で、制限だけが残ることとなります。

2つ目が都市計画と実態との乖離です。

都市施設は長期的視点からその必要性が位置づけられてきたものですが、計画されていても整備がされない状況が続くと、都市計画道路区域内における建築制限の合理性が欠如するとともに、都市計画と実態が乖離するため、現実に即した都市計画道路の見直しが必要となります。

続いて今後のスケジュールですが、令和6年度は、県と本協議を行い、パブリックコメントを実施し、都市計画審議会開催を経て都市計画道路の変更を公告する予定としております。

次のページに図面を掲載しております。

都市計画道路の見直しについての説明は以上となります。

○成田委員長 小野寺班長。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 私から3の鹿角市公営住宅等長寿命化計画の一部改訂について、説明させていただきます。なお、資料2として改訂後の計画を添付させていただいてお

りますが、委員会次第の 7～8 ページを基に説明させていただきますので、次第を開いていただくようよろしくお願いいたします。

まず、改訂の目的としましては、毛馬内住宅建替事業の本体工事完了に伴い、計画の基礎となるストックデータが大きく更新となるほか、人口等から算定される必要戸数の推計値に対し、今後とも余剰戸数が増大していく見通しであるため、適正な管理戸数としていくための削減計画についても具体化すべき状況となっております。

このため、各項目のデータ更新・調整を行うほか、段階的な管理戸数の削減に向けて今後の管理の方向性を見直すとともに、今後の実施方針の中に、集約事業という項目を追加し、住宅団地内において移転集約や一部解体を進めていけるようにするものであります。

なお、計画内では現在の管理戸数 465 戸に対して計画最終年度の令和 12 年度における必要戸数は 307 戸と推計されており、今後 158 戸ほどが余剰となる見込みであります。また、現在の入居戸数は 323 戸となっておりますが、計画内で推計している必要戸数とほぼ同数で推移している状況にあります。

資料の 8 ページをお願いいたします。

次に、主な改訂内容ですが、(1)については、ストックデータ更新に伴う各種調整を行うものであり、(2)の事業手法の選定に係る判定結果の見直しにつきましては、新毛馬内住宅の追加のほか、四の岱住宅と新堀住宅の今後の事業方針を見直すものであります。

このうち、四の岱住宅においては、これまで毛馬内住宅へ集約して用途廃止していく方向としておりましたが、現在は毛馬内住宅への移転を望まなかった方が多く残っている状況にあるため、将来的に用途廃止する方向ながらも、段階的に管理戸数を縮減していく方向としております。

それから、新堀住宅においては、当面維持管理としておりましたが、現在入居率が 54%ほどで空き家が増加しているほか、四の岱住宅を廃止したとしてもなお 82 戸が余剰となる推計でありますことから、当面は四の岱住宅と同様に段階的に管理戸数を縮減していく方向としたものであります。

(3)につきましては、これらの縮減の手法として、実施方針に、集約事業の項目を追加しまして、住宅団地内における移転集約を行いながら、空いた住棟については順次解体を進めていくよう、新たに盛り込んだものであります。

次の改訂の経緯につきましては記載のとおりであります。現在、団地内の移転集約に係る地元説明会を四の岱と新堀住宅で実施しまして、移転に関する意向調査を 3 月 1 日までの期間で実施しているところであります。

集約事業に関する予算につきましては、当初での計上を予定しておりませんが、意向調査の結果が今後まとまり次第、関連経費の精査を行った上で6月補正等において、今後お願いしていきたいと考えておりますので、その際にご審議のほどよろしくお願いいたします。

長寿命化計画の一部改訂についての説明は以上となります。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 それでは、水道事業及び下水道事業の経営比較分析について説明いたします。

9ページをご覧くださいと思います。

経営比較分析は、例年3月上旬に公表されますが、本日は一部抜粋して説明いたします。

初めに、水道事業についてですが、①の経常収支比率についてですが、この比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、どの程度維持管理費や支払利息等の費用を賄っているかを表す指標となっています。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。本市の場合、令和4年度で99.25%となっており、100%を下回っているほか、直近3か年のうち2か年でも同様の状況となっており、収益で費用を賄えておりません。

不足分については、過年度に生じた利益により賄っている状況です。なお、棒グラフが本市の数値、折れ線グラフが類似団体平均値となっており、以降のグラフも同様です。

②の料金回収率についてですが、この比率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。本市の場合、令和4年度で93.97%となっているほか、直近3か年いずれも100%を下回っており、給水収益で費用を賄えていない状態が恒常化していることから改善が必要な状況です。

次のページをお願いします。

③の管路経年化率についてですが、この比率は、管路の法定耐用年数である40年を超えた延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合を示しています。明確な数値基準はないと考えられています。本市の場合、類似団体平均値と比較して約1.8ポイント低い状況にありますが、それでも2割弱が法定耐用年数を経過しており、その延長は約70キロメートルとなっております。

④の管路更新率についてですが、この比率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標です。明確な数値基準はないと考えられますが、数値が2.5%の場合で、全ての管路を更新するのに40年かかるペースであることが把握できます。本市の場合、令和4年度で0.14%であり、全ての管路を更新するには耐用年数を大幅に上回るペースとなっております。



水道事業においては、今後ますます給水人口の減少が見込まれており、それに伴って給水収益も減少していくことが見込まれるほか、それに反比例して、管路など施設の老朽化が進んでいくことから、非常に厳しい経営状況が見込まれます。

次のページをお願いします。

続いて、下水道事業についてですが、①の経常収支比率ですが、この比率は、水道事業での経常収支比率と同じで、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、どの程度維持管理費や支払利息等の費用を賄っているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。本市の場合、公共下水道及び農業集落排水ともに一般会計からの補助により不足分を賄っているため、いずれの年度においても100%以上となっています。

次のページをお願いします。

②の経費回収率についてですが、この比率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄っているかを表す指標です。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況を示す100%以上であることが必要です。本市の場合、令和4年度において、公共下水道で71.60%、農業集落排水で42.18%と、いずれも100%を大きく下回っており、汚水処理に係る経費を使用料収入で賄えておりません。令和5年度に使用料を改定したことによってこの比率は改善する見込みですが、物価の高騰などにより汚水処理経費もかかり増しになってきています。

下水道事業は、平成7年度からの供用開始であり、管渠の法定耐用年数も50年であることから、現時点では耐用年数を超えた管渠の延長はありません。

下水道事業においても、水道事業と同様、人口の減少に伴い使用料収入の減少が見込まれますが、人口が減少しても施設を簡単に減らすことはできないため、経費の削減も限界があり、今後も厳しい経営状況が見込まれます。

以上で、説明を終わります。

所管事項の説明は以上です。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 米の生産状況の説明を受けたんですけども、高温障害等も多少影響があったかと思われそうですけれども、熊の被害というのは報告されているものですか。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 稲に関しては、一部報告を受けております。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 令和6年度の生産米について、お伺いしたいんですけども、あきたこまちRの作付予定はどのくらいあるか分かったら教えてもらいたいです。

○成田委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 あきたこまちRの作付についてですけども、作付自体は令和7年から種子が切替えになるということですので、来年度の作付については実際にはない形ではありますけれども、県のほうで、各地域で実証圃に作付する予定でありますので、鹿角市内になるのか小坂町になるのか分かりませんが、そちらのほうで実証圃として作付するというのでは伺っております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 災害復旧に関しまして、不調が続いていて、まだ手をかけれていない状態もあるわけですが、積算の見直し等々、金額が折り合わない以外に何か事情がありましたら、お知らせください。

○成田委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 災害復旧につきましては、現在、未契約のところは16か所となっておりますけれども、春先や夏場はかなり入札不調が続いておりましたが、秋以降は少しずつではあるんですけども、契約に至っているところもありまして、確かに額が折り合わないというところもあるんですけども、他の公共工事も落ち着いてきたところもあるので、だんだん契約されてきているのではないかと思います。

確かに作業員の不足という声もありますが、今後とも粘り強く発注を続けてまいりたいと思います。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 粘り強くいけばできるという話ではないので。現場から聞こえてくるのは、やはり金額の話です。金額さえ折り合えば、他の現場より優先してもできる。

やはり災害発生以来、かなり時間がかかっているのが現状だと思いますので、そこら辺、現場の声をもっと聞いていただいて、なるべく早く終わらせるようにお願いいたします。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 今後の発注予定が16件あるということで報告を受けましたけれども、当地区も不落に

終わっている取水口がありますけれど、その水っていうのは防火用水にも使われているということでもありますし、道路が狭くて、現場まで大型が入っていけないという状況にもあります。

入札の金額には、道路の拡幅というのも考えていらっしゃるのでしょうか。

○成田委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 そちらの地区につきましては、現在、仮設道路という形で拡幅とかも検討しながら、それを計上して、今後、また発注に臨む予定でございます。

○成田委員長 ほかにございませんか。館花委員。

○館花委員 入札不調によります、圃場の作付、これができない箇所というのはありますか。

○成田委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 今後ですけれども、3月補正などで仮設の工事費を計上させていただく形になりまして、そちらで対応していきたいと考えております。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 工事ができないことによって、仮設工事、これも入札か何かかけると思うのですけれども、そこら辺で作付できないところというのはどのように考えているんですかね。

これから市のほうでは代案というか、今言われた仮設、やると言っているのですけれども、それが果たして本当にできるのかどうか、その見通しとかはわかりますか。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 今行われている中で、例えば、河川と並行して行われているような工事というのは、水路だけができていて、主に頭首工が今年の冬は、いわゆる暖冬で、水の量が余計で、思うように業者が手上げできなかったです。そういった頭首工が整備されない地域につきましては、例えば、上流からパイプを設置して、仮設を行ったりして、水路に用水を引き込むような仮設工を行いたいということを3月補正でお願いしたいと考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 これ、さっきの説明では、国への返還が生ずるという話なんですけれども、最終的にこれ、今督促していて、2月末までに返還をしてもらいたいと。これ、もし、返還できない場合、国の返還というのはどうなんですか。これはしなくてもいいわけなんですか。それちょっとお聞かせください。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 現在、督促状を発行し、2月末までの納付を促しているんですけども、納付されなかったということが生じましたら、分割納付を促して、事業者には対応していく予定です。国への返還につきましては、市のほうで一旦返還しなければならない状況が生じますので、返還はさせていただく方向です。（「では返還してもらわなくちゃいけないですね。分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○成田委員長 ほかにございませんか。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 今回の件なんですけれども、督促とか出しているとのことなんですけれども、相手方とはちゃんとした話し合いはできているのでしょうか。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 相手方には、直接伺う、また、相手方が市役所に訪れるといった状況で、しっかり情報共有や確認により、市側としても対応している状況となっています。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 そう話している中で、払う意思はあるんですか。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 分割納付でも支払いはしたいという意思はあるようだというところまでは確認しておりますが、まずは、市側としましては、一括納付を促しているという状況にあります。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 例えばこれ、分割納付になって、何らかの経費で国に返還するときに足りない部分が出たら、それは市の負担となるのでしょうか。全て業者のほうに請求する形となるのでしょうか。追加してかかるような経費があった場合。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 追加してかかる経費は、事業者側に遅延損害金を徴収する方法で動いていくことにしていますので、そういった部分はしっかり事業者側には支払っていただくことになります。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 もう一点なんですけれども、最終的に払っていただけなかった場合の処置として、例えば何らかの形で訴えるとか、そういう形になるのでしょうか。ならないのがベストだとは思いますが、それでも。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 被害届につきましても、現在、警察のほうに報告をして相談している状況にあります。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 四の岱住宅なんですけれども、段階的に縮減ということですが、相当耐用年数が経過していて、もう50年くらい経っているのかな、多分。私もいろいろ維持管理について、相談を受けたりしているんですけども、これは今何人ぐらい残っていて、それで、説明会もされたんですよね。立ち退きに難色を示す人もいると思うんですけども、その辺の状況をちょっとお聞かせいただいてよろしいですか。

○成田委員長 小野寺班長。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 四の岱住宅の入居者ですけども、38戸。全部で76戸です。ちょうど入居率50%というような状況です。

今回、説明会を開催しまして、中央部に集約していくような形で…（「何ですか」の声あり）住宅の周辺部から、中心付近に集まってもらう形で説明会を行ったわけですけども、大方は理解を得られたかなと思っています。1〜2軒ほど難色を示す方もおりましたけれども、大部分の方は理解をしていただけたかと思えます。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 廃止計画なんですけれども、移転計画といいますかね、これ最終的にいつ頃廃止する予定なのか。それから先ほど毛馬内住宅のほうに移転を勧めて、まだ空いているのか分かりませんが、希望しない方もいらっしゃるわけですよね。その方に対して、多分家賃の件だと思うんですよ。その辺はどういう形で移転を、どこに、新堀にするのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○成田委員長 小野寺班長。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 四の岱住宅の廃止時期というのは、前回は完全に廃止という文言でしたけれども、現在は何年に廃止というところまでは、はっきりした年度はまだ考えていないところです。それで、毛馬内住宅の建築の際に、全住戸の方に、移転について希望した場合は、毛馬内住宅に住めるというふうに案内したんですけども、今残っている方は、それを望ま

なかった方というような形で、一番の理由は住宅料がかなり高くなるというような状況でしたので、まず、住めるうちは住みたいという、その時にはっきり皆さんから意思をいただいておりますので、段階的に縮減しながら、できる限り存続するような形では考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 四の岱、新堀と段階的に縮減していった、将来的には用途廃止とありますが、まあ、能登半島地震の件もありますが、地震であったり、水害、両方とも土砂崩れ関係が関わってくる場所だと思いますが、この集約に当たって、耐震強度であったりとか、危険な、同じ住宅エリアでも、崖崩れしやすいとかしにくいとかあると思うんです。まあ、専門家が見なきゃ分からないと思うんですが。今、中心部に集約するとありましたが、その集約するときに、そういった耐震強度であったり、その土砂崩れの危険性であったり、そういったことは加味されているのでしょうか。

○成田委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 今回の災害に関係してですけれども、四の岱住宅につきましては、山に近い部分が土砂崩壊の危険地域ということで、そこは移転対象として、そのエリアに含まれていないところに移転してもらうような形で考えているところです。あと、新堀住宅につきましては、全体的に何らかの災害区域にはかかっているところですが、一番古い、山側の、奥側のところにつきましては、土砂災害の危険地域とかになっておりまして、そこについては一番古い区域でもありますので、中央部のほうに全部移転してもらうような形では計画しております。新堀につきましては、コンクリートパネル製ということで、かなり強度のある建物ですので、今のところ耐震に関しては、問題ないと考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 先ほどからの説明を聞いて、かなり老朽化して、厳しくなっていくという説明は受けたんですけども、新設の予定っていうのはあるんですか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 現時点では、大里地区に関して、拡張した部分が全て加入していただけた場合、次のところを検討するという事は考えておりますが、他の地区については、現状では計画はございません。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 まさに言うとおりでございます。私も取りあえず加入しましたけれども、お金がかかる問題で、絶対入ってくださいとは言えないんですよ。ただ、ほかに待っている方もいらっしゃるんで、今7軒のうち2軒しか加入していないのかな。そういう状況であるので、私も市役所に対して強くも言えないんだけど、集落の方から早く引いてほしいという要望もあるんですよ。

その辺はどうやって解決したらいいでしょうか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 こちらとしては、要望する時点でそこはクリアされたものと捉えておりますので、それをほごにされたという形なのであれば、ちょっとこちらとしても正直何とも言えないところであります。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 更新率なんですけど、水道管。これやはり本当に低い数字で、見ていて怖くなるような数字なんですけども、今後の対応として、更新率を上げていく方法としては何か現段階で考えられていることはございますでしょうか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 確かに令和4年度での更新は、管路延長で0.55キロメートルとなっています。現存する全ての管路というのは、やはり更新するとなれば遅いペースと言わざるを得ない状況ではあるとこちらでも認識しております。

しかし、今後人口減少が見込まれるので、不要な管路も出てくると思われますので、将来を見据えて区間を選択しながら更新していかなければならないのかなと思っております。

また、やはり更新するには、財源と言いますか、将来的な見通しも含めて経営状況にも多大な影響を与えますので、それらも見通して、現時点でできる限りのところでの更新率が現状となっております。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 まあ、人口減少しても住んでいる場所がばらばらだと恐らくそう簡単に廃止というわけにはいかないと思うんですが、横のつながりと言いますか、市役所内の総合計画的なもので居住地を集約していくというところとはリンクしながら話を進めているという部分もあるんでしょうか。それとも、期待値として人が減るから廃止できるところがあるくらいにしか考えていないんでしょうか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 まず、耐用年数は確かに40年ではあるんですけども、40年を超えたからといってすぐ更新しなければならないということではなくて、その40年を超えた中でも、例えば、漏水が多い区間だったりとか、そういうところはやはり更新を考えていかなければならないと考えておりますが、そうでない場所は40年経過しても問題なく使えている状況ですので、それはまずこのまま使っていきましょうというふうに考えております。

また、総合計画に関係して、居住地の中心市街地と言いますか、そちらのほうは、やはり企画のほうもそういう方針で進めておりますので、こちらとしてもそちらの動きを見ながら更新すべきかどうかというのを判断してこれからも進めてまいりたいと考えています。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 リンクしているということで、ありがとうございます。

業者に聞きますと、ある時期の工法が、やはり管の下に敷く石の敷き方であったりとか、非常に雑だった時期があると聞きます。そういった同じ時期の場所が老朽化を迎えると、一気に漏水箇所が出てくるといった話も聞こえてきておりますので、そういうのを多分担当課の方は分かっていると思いますので、そういうところを注視しながら、いずれ、能登半島地震の話になりますけれども、断水っていうのが非常にこれは市民の生活に危機を与えている状況ですので、慎重に、いろんな角度から計画を立てていただきながらお願いいたします。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案 件】 (1)付託事件の審査について

○成田委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当常任委員会の、閉会中の審査事件となっておりますのは、継続審査としております議案1件及び農林業及び観光・商工業の振興について並びに都市施設の整備についてであります。

初めに、議案第86号指定管理者の指定について（鹿角観光ふるさと館）を議題といたします。

委員の皆様より、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 休憩をお願いしたいと思います。

○成田委員長 暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

○



## 午前10時56分 再開

○成田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑・ご意見等がございましたらお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第86号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。館花委員。

○館花委員 継続審査でお願いしたいと思います。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 私も現段階では、状況は何も変わっていないということで、継続審査でお願いしたいと思います。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 同じく継審でいいと思います。

○成田委員長 副委員長。

○湯瀬副委員長 私も同じく継続審査でお願いしたいと思います。

○成田委員長 それでは、ただいま皆様のご意見から、継続審査という意見でございました。継続審査に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○成田委員長 挙手多数であります。よって、議案第86号につきましては、継続審査すべきものと決します。

次に、農林業及び観光・商工業の振興について、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 先ほど災害復旧の不落の説明があったんですけども、実は、田んぼを作れるか作れないかっていうのもあるんですけども、農業振興課で絡んでいる畑地化促進事業という大きな問題があるんですよ。要は国が令和4年度から5年間に一度水を張れと。そうしないものは水田としてみなさないということで、畑地化促進事業に申し込まないで水張りを計画したいんですけども、計画が立っていかないんですよ。だから、田んぼを作るか作らないかの問題もあるし、取水口が壊れ

て水が来ないということもあって、もう一つの畑地化促進事業というのも併せて重要性を考えていただきたいと思えますけども、この辺はどう思いますか。関本課長。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 兼 種苗交換会準備事務局長 ご指名ですけれども、確かに畑地化は令和 8 年度まで、水張りするのか畑地化に進むのか農家の方が選択しなければいけないということになります。今年度も取り組んだ方がいらっしゃるし、取組を計画したにもかかわらず、水が来ないということで、断念した方もいらっしゃるの事実でございます。

災害復旧で、そこに水が来ないというのがあって、計画通り見通せないという方がいらっしゃると思いますが、先ほども農地林務課のほうで言いましたけれども、水が来ないところについては、応急的な対応をしてくださるということですので、その状況を見ながら、畑地化にするのか、5年に一度水張りするのか、そういう選択を考えていただきたいと思えます。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 私が言いたいのは、国はそういう状況を分からないでしょってということなんです。5年間で水張りをしなさいと強くは言っても、災害が起きて水が張れないときはどうするんですかというのを国に問い合わせしてほしいんですよ。そういう部分を。やはり国の言うこと聞かないとペナルティが大きいので、国の言うことは聞きますけども、言うこと聞きたくてもできない部分があるんですよということを、そういうときはどうするんですかというアンサーがほしいんですよ。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 兼 種苗交換会準備事務局長 災害については、水張りの関係でも、国のほうでも特例を設けておりますので、難しいところに関しては、ご相談いただきまして、国のほうに問い合わせていきたいというふうに考えております。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 先ほど私からもご報告いたしました水張りの部分ですが、浅石委員の周辺では、山田地区が大きく水路がやられていまして、なかなか水が出ていないという地域であります。山田地区でも水張りできる程度の用水はほかのほうから確保できていると確認しています。あと、来年度、全く水張りが…（「山田地区は令和 4 年度まで米を作ったので、そこが除外されるんですよ」の声あり）そのほかの地域も水張りができるように 3 月補正で仮復旧をしてまいりたいということですので、災害が原因で全く水張りができないという地域はないように取り組んでまいります。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、都市施設の整備についてを議題といたします。委員の皆さまから質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 現状、雪が降っても降らなくても最低限の保証金じゃありませんが、そういったものがございまして、今後オペレーターを確保するためには、ある程度の額、雪が降らない時期も保証するようなことを考えて、もしかするともう既に今年は要望であったり、いろいろ言われているかもしれませんが、何か今後、そういった雪が全くないときに対応していくような考え方としては、今どんな感じで受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○成田委員長 目時主幹。

○目時都市整備課主幹 兼 道路河川班長 今おっしゃられたとおり、除雪に対しては保証費というのが契約上ありまして、それに該当する場合はお支払いという形をとっております。それで、毎年5月になりますと、全社からヒアリング、聞き取りを行っております。その状況の中で、その保証費に対して間に合う、間に合わない、そういったご意見も出ると思いますので、そのときに改めて確知しながら、今後の契約に盛り込んでいければと考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、以上で付託事件の審査を終了いたします。

#### 【案 件】 (2) その他

○成田委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。北方課長。

○北方農地林務課長 資料の3をお願いいたします。

3月定例会への提出予定議案について、概要を説明いたします。

初めに農地林務課関係ですが、鹿角市甘露緑地休養施設設置条例の廃止についてであります。

当施設につきましては、林業の担い手の確保・育成及び市民の保健休養の促進を目的とし、平成3年度に整備し、翌4年度に供用開始としておりますが、設置から30年以上経過し、東屋や木製遊具は著しく老朽化、損傷し、また、当時植樹した樹木も育成し、施設内の見通しも悪い状況となっております。こうした状況から、近年は利用者も少なく、併せて、当施設周辺でツキノワグマによる人身事故も発生している状況であります。

また、現在、林業の担い手確保につきましては、昨年度より林業新規就業者支援対策事業において、林業経営体への新規就業者雇用の支援を行っており、市民の保健休養につきましては、大湯の

黒森山憩いの森が令和3年度に整備され、市民の保健休養の場が提供されていることなどに鑑み、甘藷緑地休養施設の当初の設置目的は果たしたと捉え、廃止するものであります。

農地林務課関係は以上であります。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 続きまして、上下水道課関係で提案を予定している議案は4件でございます。

1 件目の鹿角市水道事業の設置等に関する条例及び鹿角市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例において引用する条文に条ずれが生じることから所要の改正を行うものです。

2 件目の鹿角市水道事業給水条例の一部改正については、11月の所管事項でご報告させていただきました。長期間使用されていない水道メーターを職権にて撤去した後の再開する際の手続について、新規の扱いとする規定を追加するものです。

3 件目の生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が令和6年4月1日より施行され、水道整備・管理行政がこれまでの厚生労働省から、国土交通省及び環境省に移管されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

4 件目の鹿角市上水道事業会計における建設改良積立金の目的外使用については、現在建設改良積立金に積み立てている利益剰余金について、上水道事業会計において中期的な財政見通しにおいて財源不足が見込まれることから、4億4,162万1,252円のうち3億9,000万円を企業債償還金に使用したいことから、議会の議決を求めるものであります。

議案説明については、以上です。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 兼 種苗交換会準備事務局長 14ページの資料4をお願いいたします。

3月定例会提出の補正予算(案)の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6款1項5目、水田農業対策費の淡雪こまち振興事業及び水田転換主力作物づくり強化事業の補助金の減額並びに6款1項6目、農業経営基盤強化促進対策費の新規就農者育成支援事業の減額は、いずれも実績見込みに伴う減額であります。

農業振興課関係は以上です。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き農地林務課関係についてであります。同じページの下段10目の農地

費であります。多面的機能支払交付金事業は本年度の協定面積の確定に基づき減額とするものです。

次のページをお願いします。

県営ほ場整備事業〔柴内地区〕につきましては、委託料につきまして、公図作成面積及び権利者調査人数の実績に伴い減額するものであり、また、基礎調査事業負担金につきましては、圃場の未相続の解消に時間を要することや、中心となる担い手及び高収益作物の選定が確定できないことから、県単調査を1年先送りするため、減額するものであります。

その下、農業水利施設整備事業の負担金の増額につきましては、末広頭首工改修事業について、国の補正予算が前倒しとなったことから増額するものであり、同時に令和6年度への繰越明許費の設定を行うこととしております。

花輪大堰改修事業の負担金につきましては、当初、予定した市道橋改修を見込んでおりましたが、工事箇所の変更により、実施されなかったことが減額の主な理由であります。

次のページをお願いします。

林業新規就業者育成支援事業であります。当初、助成予定人数を4名としておりましたが、11名となることから増額するものであります。

次に、公有林整備事業であります。当初、間伐面積を19.4ヘクタール予定しておりましたが、県の配当が11ヘクタールとなったことに伴い、事業調整を行い減額するものであります。

次に11款1項2目、農業用施設災害復旧費の工事費であります。令和4年8月豪雨災害に伴う災害復旧につきまして、入札不調が続いている状況であります。今シーズンの作付けに用水等の確保をするため、仮設工により対応する工事費の増額となります。

6款につきましては以上であります。

○成田委員長 山崎局長。

○山崎農業委員会事務局長 引き続き、6款1項1目の農業委員会費であります。地図データ補正業務委託料の減額は、発注数量が当初の見込みより減少したことと、入札実績によるものです。

農業委員会については以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

8款3項2目砂防費ですが、急傾斜地崩壊対策事業のうち、対策事業費負担金60万円の減額については、今年度県が実施する対策事業費の減額及び補助対象区域の変更等によるものです。

次のページをお願いします。

8 款 4 項 2 目公園費ですが、街区公園等管理費のうち公園管理委託料 300 万円の減額については、精算見込みによるものです。同じく街区公園等管理費のうち施設補修工事費 244 万 2,000 円の減額については、再三の入札不調のため、工事に着手できなかったことによるものです。

都市整備課関係は以上です。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 続きまして、上下水道課関係についてであります。一般会計の 4 款 1 項 3 目、環境衛生費の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金 509 万 4,000 円の減額は、実績見込みによるものです。

次に、上水道事業会計ですが、資料にはございませんが、4 月からの事務を円滑に行うため、浄水場の運転管理業務委託料などの債務負担行為の追加を予定しております。

次に、下水道事業会計ですが、収益的支出の 1 款 1 項 1 目、管渠費から、次の 18 ページの資本的支出の 1 款 1 項 1 目、管渠建設改良費までの減額につきましては、いずれも実績見込みによる減額であります。

資本的支出の 3 目、流域下水道鹿角処理区建設費負担金 1,238 万 5,000 円の追加は、国の補正予算に関連し事業を前倒しで実施することに合わせ、負担金を増額するものです。

以上で、補正予算の説明を終わります。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 兼 種苗交換会準備事務局長 共通資料の令和 6 年度当初予算の概要の 14 ページをお願いいたします。

令和 6 年度当初予算の概要について、新規及び拡充した事業を中心に説明させていただきます。

初めに農業振興課関係ですが、ナンバー97 のスマート農業推進事業の 2 つ目、スマート農業推進事業費補助金ですが、今年度整備を行った R T K 基地局の活用をさらに推進するため、既存の農業機械に取り付けすることで、自動操舵が可能となるアタッチメントを新たに補助対象に追加し、作業の効率化と省力化によるスマート農業を推進いたします。

次に、2 段下のナンバー99、農業生産被害防止対策推進事業ですが、有害鳥獣による農作物被害を防ぐための電気柵等の設置に対する支援であります。今年度の実績を基に令和 5 年度当初予算の約 1.5 倍の補助金を予算計上しております。

15 ページをお願いします。

ナンバー106 のかづの農業夢プラン応援事業ですが、農業法人や認定農業者、新規就農者などが、経営発展に必要な機械や設備の導入に対する県の補助事業で、協調助成を行っております。新年

度は13の経営体が事業を予定しております。

次に、2段下のナンバー108、新規就農者育成支援事業ですが、1つ目の新規就農者研修支援事業奨励金は、就農前の研修を支援する市の単独事業で1名が予定しております。

2つ目のアグリフロンティア育成研修奨励金は、秋田県の農業試験場等で作業を行いながら、基本的な知識と技術を習得するもので、県と市合わせて月10万円の研修奨励金を給付するものです。関東と秋田県内から市内へ移住し就農を予定している2名の方が、かつの果樹センターで2年間の研修を行います。

3つ目の農業次世代人材投資資金は、新規就農者に営農初期の経営支援として年150万円を交付する国の事業ですが、新年度から就農する1名を加えた9名が対象となっております。

16ページをお願いします。

ナンバー115のかつの子牛生産振興対策事業ですが、昨年度の枝肉出荷頭数が過去最高の104頭となり、今年度も順調に推移しておりますが、7次総前期基本計画に掲げる令和7年度の目標出荷頭数120頭の達成に向け、畜産農家や関係機関と連携し、増頭増産や販売促進活動などを行います。

次に、ナンバー116の種苗交換会開催費ですが、当市を会場に、第147回秋田県種苗交換会が11月1日から5日までの日程で開催されますが、予算額6,763万2,000円のうち、種苗交換会開催費負担金は6,300万円であり、新年度に設立される鹿角市協賛会に対する負担金となります。

農業振興課関係は以上です。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き農地林務課関係についてであります。同じページのナンバー119、県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕は、県単調査事業を経て、6年度より圃場整備事業に着手することに伴い、工事にかかる実施設計等の費用を計上しております。

次のページをお願いします。

ナンバー124の森林経営管理推進事業では、森林経営管理制度に基づき、花輪の内山・甘露地区の経済林について、能力と意欲ある経営体に再委託するほか、草木・長野地区の現地調査、大湯の大平・田代平・中滝・折戸地区の森林所有者に対し、市に委託するかどうかの意向調査も併せて実施する予定です。

その下、有害鳥獣被害防止対策事業では、今年度のツキノワグマの異常発生を踏まえ、住宅地に植えられている栗や柿などの、熊を誘因する樹木の伐採を支援する、緊急ツキノワグマ誘因樹木伐採事業費補助金を創設し、令和7年度までの2年間において、伐採に要する費用の一部、1本当たり5万円を上限に支援するものであります。

また、鳥獣被害防止対策交付金においては、熊の異常発生が複数年続くことを想定し、今年度並みの駆除数や箱わな設置にかかる費用を計上し、さらに箱わな5基を増設します。また、若い猟友会員に対し、熊などの解体技術を継承するため、旧山根保育園を、解体施設として活用するため、給水管を整備します。

次の植樹祭であります。今年度までストーンサークル周辺で開催していましたが、文化庁との植樹協議期間が終了したことに伴い、来年度は花輪の上沼地域において開催する予定であります。

次のページをお願いします。

ナンバー129、林業労働安全対策事業やナンバー134の林業新規就業者育成支援事業においては、林業従事者の確保と安全対策に引き続き取り組んでまいります。

農地林務課関係は以上であります。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係についてご説明いたします。

19 ページをお願いいたします。

ナンバー139の燃料高騰対策支援事業は、燃料価格の高止まりにより厳しい経営状況が続くトラック運送関連事業者に対し、燃料費の一部を支援するものです。

続いて、ナンバー142の外国人材活用支援事業は、事業所における外国人材の活用を支援するため、居住場所とする空き家の改修費用の一部を助成するものです。

20 ページをお願いします。

ナンバー146の中小企業DX推進事業は、中小企業が業務効率化や生産性向上などにより収益性を高められるよう、ソフトウェアやシステム機器の導入経費の一部を助成するものです。

続いて、ナンバー149のカーボンニュートラル推進事業では、ゼロカーボンシティの実現に向けた機運醸成を図るため、新たに、コミュニティFMを活用して情報発信を行います。

次の、ナンバー150の再エネ導入事業では、今年度同様、地域向け電源の導入促進を図るとともに、自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池等の導入費用の一部を支援いたします。

1つ飛びまして、ナンバー152のエネルギー利用効率化促進事業では、省エネを進めるため、今年度に引き続き、事業所における省エネ設備への更新を支援するとともに、新たに、家庭で使用する冷蔵庫やエアコンの購入費用の一部を支援します。

21 ページをお願いします。

ナンバー154の企業誘致促進事業では、企業とのマッチングイベントに出展するほか、進出の可



能性が高い企業を選定し、本市での視察・体験ツアーを開催いたします。

1つ飛びまして、ナンバー156の観光アクセス充実対策事業では、花輪線の利用を促すため、沿線住民等を対象とした観光ツアーを継続的に開催します。また、観光2次アクセスについては、八幡平山頂から志張温泉間において、少人数や自由度の高いスケジュールにも対応可能な自家用有償旅客運送による運行を開始し、現行の十和田湖と八幡平を結ぶ観光路線バス「八郎太郎号」の再構築に着手します。

次に、ナンバー159のかづの観光総合プロデュース事業では、地域おこし協力隊及び地域活性化起業人制度を活用し、DMOの体制強化を支援します。

22ページをお願いします。

ナンバー161の観光発見八郎太郎三湖伝説事業では、これまでシンポジウムやモデルツアーを開催してきましたが、新年度においては、潟上市の八郎まつりと仙北市の龍神まつりを招請してイベントを開催します。

次に、ナンバー166のヘリテージ・ツーリズム推進事業では、地域に根差した郷土料理をテーマとしたイベントを開催することで、地域の「食」の観光コンテンツとしての活用を図ります。

最後に、ナンバー168の都市農村交流事業では、例年同様、よつぎ小学校児童を招待するほか、交流開始40周年を記念し、市内小学生が四つ木地区を訪問し、相互交流を図ります。

産業活力課関係については以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

24ページをお願いします。

ナンバー180、安全安心住まいづくり事業は、住環境の向上等に係る改修支援項目のうち、来年度に限り国の交付金が活用できる断熱改修支援について、補助金上限額と対象件数を増やすことで、一般家庭レベルでの更なる脱炭素化の促進を図るものです。

都市整備課関係は以上です。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 続きまして、上下水道課関係について、ご説明いたします。

33ページをお願いします。

上水道事業会計のナンバー1、浄水施設等更新整備事業では、十和田浄水場のろ過池の配管及び付随する電動弁の更新工事などを予定しております。

ナンバー2の老朽管更新事業であります。説明欄に記載の5地区合計約800メートルの老朽管

更新工事を予定しております。

次に、下水道事業会計のナンバー1、管渠整備事業であります。八幡平小豆沢地区の農業集落排水施設を公共下水道へ統合するため、今年度に引き続き、約 890 メートルの工事を行ってまいります。なお、工事は令和 8 年度までを予定しており、令和 9 年からの接続を目指すものです。

以上で説明を終わります。

○成田委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ほかに、当局及び委員の皆様から何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

#### 【閉 会】

○成田委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 29 分 閉会